

平成28年12月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 平成28年12月 9 日（木） 13時30分より
場 所 町民センター 1階 研修室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：11名 欠席：2名

3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	松 丸	山口 尊	欠席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	豊岡前	毛利 彰男	出席
	4	—	長谷 信昭	出席
	5	上家地	村田 和宏	出席
	6	延野々	谷中 邦喜	出席
	7	目 黒	河野 繁禧	出席
	8	—	松比良八重子	出席
	9	奥野川	品田 壽和	出席
	10	豊岡後	関本 五郎	出席
	11	富 岡	加賀田幸二	出席
	12	吉 野	太田 善英	出席
	13	蕨 生	岡本 博	欠席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小林 健一	出席
	藤藪 守	欠席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	欠席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	酒井 茂	出席
	金谷 純一	欠席

農業委員会事務局
農業委員会事務局長 友岡 純
農業委員会事務局次長 中井 和彦
農業委員会事務局主査 赤松 和昭

4. 議長選出他

議長代理 矢野 千津
会議録署名委員 毛利 彰男
長谷 信昭

会議書記 赤松 和昭

5. 閉会の日時

平成28年12月9日（木）13時57分

6. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画（案）の承認について
議案第4号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成について

7. 会議の概要

友岡事務局長 定刻となりましたので只今から松野町農業委員会定例総会を開催させていただきます。まず矢野副会長よりご挨拶を申し上げます。

矢野副会長 みなさんこんにちは。今年も残り僅かになり、ご多忙中にも関わりませ
ず、多数の委員さんにご出席いただき、定例総会が開催できましたことを
まずもってお礼申し上げます。今ほど事務局より報告がありましたとお
り、今日は山口会長が急遽お休みということで代わりまして私が代理を務
めさせていただきます。皆様のご協力により議事を進行して参りますので
なにとぞよろしく願いいたします。

それでは議事に入る前に議事録署名委員の指名させていただきます。3
番の毛利彰男委員と4番長谷信昭委員にお願いしたいと思います。

それでは報告事項に入ります。何かありませんか。

無いようでしたら議事に入りたいと思います。議案第1号「農地法第

3条の規定による許可申請について」を議題といたします。担当委員である河野委員に説明を求めます。

河野委員

資料の4ページをお開きください。所有権移転、譲渡の申請が出ております。譲受人は、松野町大字目黒〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、譲渡人は松野町大字豊岡〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は目黒〇〇番、地目は畑、面積は579㎡、目黒〇〇番、地目は田、面積は932㎡、目黒〇〇番、地目は田、面積は480㎡、目黒〇〇番、地目は田、面積は1,617㎡、目黒〇〇番、地目は田、面積は136㎡、目黒〇〇番、地目は畑、面積は96㎡、目黒〇〇番、地目は田、面積は2,919㎡、目黒〇〇番、地目は畑、面積は1,967㎡、目黒〇〇番、地目は畑、面積は362㎡で、田の合計面積が6,084㎡。畑の合計面積が3,004㎡で合計9,088㎡。図につきましては5ページに掲載しておりますのでお目通しをお願い致します。譲受人の営農状況等の詳細といたしましては、現在田が11,710㎡、畑が2,974㎡の計14,684㎡を経営しており、作付予定作物は水稻と野菜。所有大農機具はトラクター1台、田植え機1台、コンバイン1台で、農作業に従事する者は本人と子と子の妻になっております。周辺地域との関係は現状のとおり利用する事とし響はないとのことです。農地法の3条の第2項第1号から7号までの不許可要件にはそれぞれ該当しないことを申し添えます。以上です。

矢野副会長

説明が終わりましたが、ご意見等ございませんか。無いようですが、原案の通りご承認いただけますか。

(会場)

※会場から「はい」の声あり。

矢野副会長

それでは承認決定をさせていただきます。引き続きまして議案第2号「農地法第4第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。説明を求めます。

赤松主査

はい。資7ページをお開き下さい。受付番号1番、申請地蕨生〇〇番、田、面積82㎡、利用状況は休耕田、店舗用地、図につきましては8ページをご参照下さい。申請者は北宇和郡松野町蕨生〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、転用の事由といたしまして、申請人の亡父が申請地の隣接地(宅地)を借用し、鮮魚販売及び魚類の加工販売店舗用地として申請地を違反転用していた事実が、相続をする過程で発覚したため、事後申請ではあるが転用申請するものであります。

転用申請農地等の詳細といたしまして当該農地は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い未整備農地であり、第2種農地に該当しており、転用許可止むを得ない案件と思われれます。以上です。

矢野副会長

説明が終わりましたが、ご意見等ございませんか。無いようですが、原案の通りご承認いただけますか。

(会場)

※会場から「はい」の声あり。

矢野副会長

議案第2号についても承認ということで次に進めさせていただきます。続きまして議案第3号農用地利用集積計画(案)の承認についてです。

赤松主査

資料の10ページをお開き下さい。受付番号27番、貸人が松丸〇〇〇番地の〇〇〇〇〇さん、借人が松丸〇〇〇番地の〇〇〇〇〇さん、申請地は松丸〇〇〇番、地目は田、面積は2,505㎡、松丸〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,082㎡、で合計3,587㎡、賃貸借で3年間の申請が出ております。図につきましては11ページをご参照ください。受付番号28番、貸人が豊岡〇〇〇番地の〇〇〇〇〇さん、借人が豊岡〇〇〇番地の〇〇〇〇〇さん、申請地は豊岡〇〇〇〇番、地目は田、面積は2,127㎡の1筆です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては12ページをご参照ください。

今回農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画の作成が申し出られた内容については、全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の認定要件を備えているものと思われます。以上です。

矢野副会長 これにつきましてはいかがでしょうか。何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。それでは承認していただけますでしょうか。

(会場) ※会場から「はい」の声あり。

矢野副会長 それでは議案第3号も承認していただきましたので次に進めさせていただきます。議案第4号農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成について議題といたします。事務局に説明を求めます

赤松主査 ※松野町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(案)を説明。

こちらの案については、先月の定例総会の際にもあらかじめご説明させていただきました。ご意見等がありましたらご提言していただき、農地等の利用の最適化の推進に関する指針についてご審議いただけたらと思います。

矢野副会長 ただいま事務局より説明がありましたが、これにつきまして、何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

(会場) ※会場からの意見はなし。

矢野副会長 それでは原案のとおりご承認していただけますでしょうか。

(会場) ※会場から「はい」の声あり。

矢野副会長

それでは議案第4号につきまして原案のとおり農業委員会の意見を決定いたします。以上で予定されていた議案が全て終了いたしましたのでその他に移ります。委員さんや事務局から何かありませんか。

無いようでしたら、以上で閉会をさせていただきます。ありがとうございました。